

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊大宮駐屯地
第338会計隊大宮派遣隊長 一山 彬

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号				
5P981DZ00120	5KZHIC40001 0001		8				
品名 または 件名							
廃液貯水槽水質測定（屋内訓練場）の役務 ほかに16件							
部品番号 または 規格							
BOD測定							
使用器材名							
予定数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
24.00	EA						
納地または工事場所				引渡場所			
大宮駐屯地				各地			
搬入場所				納期または工期			
各地				令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

会計隊事務室及び東部方面会計隊ウェブサイト(<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和7年3月26日（水）9時20分 入札室（第1庁舎3階）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の全省庁統一資格において「役務の提供等」の等級がD以上に格付けされ、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

8 契約条項を示す場所

- (1) 陸上自衛隊大宮駐屯地 第338会計隊大宮派遣隊事務室
- (2) 東部方面会計隊ホームページ

9 入札説明会等

- (1) 入札説明会は実施しない。
- (2) 入札参加希望者は、令和7年3月25日（火）1700までに参加意思表明（電話連絡可）を行うとともに第2項第3号に示す「資格審査結果通知書」の写しを提出すること。（FAX可）

10 入札条件

(1) 入札金額

ア 入札書には消費税相当額を含まない金額を記載する。

イ 入札書には内訳書を添付すること。ただし、開札から直ちに行う再度入札に係る内訳書については、後日、郵送等により提出することができる。

(2) 郵便入札

郵便による入札は可とするが、令和7年3月25日(火)1700までを到着期限とし、入札書を内封筒に入れ、封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。

(3) 再度入札

ア 1回の入札で落札決定できない場合には、直ちに再度入札を実施する。但し、初度入札で郵送による入札参加者であった場合の再度入札時期は次のとおりとする。

イ 日時及び場所

令和7年3月28日(金) 1440 陸上自衛隊大宮駐屯地 会計隊 入札室

11 落札決定方法

(1) 総額(単価に予定数量を乗じた金額の合計額)でかつ予定価格の制限の範囲以内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

12 入札の無効

(1) 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札

(2) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(3) 入札書に記載された入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい場合

(4) 電報、電話、ファックス等による入札

(5) 郵便等による入札で、到着期限に未着なもの。

(6) その他入札に関する条件に違反した場合

13 保証金

(1) 入札保証金

免除とする。ただし、落札者が契約を締結しない場合には、入札金額に消費税相当額を加算した額の100分の5に相当する額を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金

免除とする。ただし、落札者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(3) 遅延賠償

遅延部分1日につき契約金額の1000分の1以上を違約金として徴収する。

14 契約書の作成

(1) 落札者は、落札決定後遅滞なく、「陸上自衛隊標準契約(請)書」の様式により契約書を作成し提出するものとする。

(2) 適用する契約条項

ア 「役務請負契約条項」

イ 「談合の不正行為に関する特約条項」

ウ 「暴力団排除に関する特約条項」

エ 「単価契約に関する特約条項」

(3) 本契約の契約年月日は、令和7年4月1日付とする

15 その他

(1) 代表者でない者が入札する場合、入札開始までに委任状を提出すること。

(2) 入札者は、「暴力団排除に関する誓約事項」を承諾している旨を入札書に記載すること。

(3) 連絡先

〒331-8550 埼玉県さいたま市北区日進町1-40-7 陸上自衛隊大宮駐屯地

契約連絡先：第338会計隊大宮派遣隊 担当：中尾 電話048-663-4241(内線383)
FAX048-665-3121(直通)

仕様連絡先：化学学校研究部(屋内訓練場) 担当：江平 電話048-663-4241(内線260)
：化学学校教育部(研究棟) 担当：山本 電話048-663-4241(内線249)

仕 様 書		
廃液貯水槽水質測定（屋内訓練場）の役務	仕様書番号	第 8 号
	作成年月日	令和7年3月4日
	作成部隊名	化学学校教育部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、化学学校教育部において使用する屋内訓練場にある廃液貯水槽（D I C S槽及びさらし粉槽）の水質測定について規定する。

1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

2 水質測定項目は、次による。

- a) BOD測定
- b) S S測定
- c) ノルマルヘキサン抽出物質含有量
- d) 鉛測定
- e) 全窒素測定
- f) 全リン測定
- g) 全クロム測定

3 水質測定に関する要求

3.1 水質測定の目的

化学学校の下水道法及びダイオキシン対策特別措置法による、特定施設の維持管理を適切に実施して、公害の発生を防止することを目的とする。

3.2 水質測定の時期

- a) 水質測定回数は、1箇月に1回を標準とする。
- b) 細部は、官側が指定する日とし、調整を実施するものとする。

3.3 水質測定の要領

水質測定箇所は、D I C S槽及びさらし粉槽の各槽とする。

4 提出書類

提出書類は、表1による。

表1－提出書類

番号	書類名	数量	提出先	記載内容	提出時期
1	作業員名簿	1部	検査官等	a) 会社名、氏名及び年令を記入する b) 契約の相手方の随意様式とする	契約後速やかに
2	計量証明書	1部	検査官等	a) 計量証明事業所に登録する水質分析機関における検査結果 b) 契約の相手方の随意様式とする	作業完了の都度

5 その他の指示

- a) 所作業に関して使用する器材は、契約相手方で準備するものとする。
- b) 作業中の安全管理及び作業現場の整理等は、契約相手方が責任をもって実施するものとする。
- c) 測定結果判明後、速報として官側へFAX通知するものとする。
- d) 測定結果について官側が説明を求めた場合は、役務完了後であっても協力するものとする。
- e) 水質測定中に事故等が発生した場合、資料採取を中止し官側と協議の上、あらためて資料採取を行うものとする。
- f) この仕様書の内容に関し疑義が生じた場合は、契約担当官の任命する検査官等と協議し、その指示を受けるものとする。

仕 様 書		
廃液貯水槽水質測定（研究棟）の役務	仕様書番号	第10号
	作成年月日	令和 7年 3月 4日
	作成部隊等名	化 学 学 校

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊化学学校において実施する第1研究棟の廃液貯水槽水質測定（以下，“水質測定”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

計量法（平成4年法律第51号）

2 水質測定に関する要求

2.1 一般的要求事項

この水質測定は、陸上自衛隊化学学校第1研究棟廃液貯水槽の水質を、計量証明事業登録された契約の相手方が実施する。

2.2 水質測定の内容

水質測定の内容は、次による。

a) 測定の回数は、12回/1か年とする。

b) a)の測定の時期は、官側が指定する日とし、細部は官側が別に示す。

2.3 水質測定的项目

水質測定的项目は、次による。

a) BOD測定

b) SS測定

c) 鉱動植物油（n-ヘキサン）測定

d) 亜鉛測定

e) 溶解性鉄測定

f) フッ素測定

g) 全窒素測定

h) 全リン測定

i) 四塩化炭素測定

j) ベンゼン測定

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は、表1による。

表1－提出書類

名称	数量	提出先	提出時期	注記
計量証明書	1部	検査官	水質測定後、速やかに	1) 様式は、随意とする。 2) 計量法で定められた事項を記載する。

4.3 官側の支援

契約の相手方は、本契約の履行に当り官側の支援が必要な場合は、官側と調整する。

4.4 保全

保全は、次による。

- a) 契約の相手方は、この契約の履行に当たり、直接または間接的にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表などは、官側の許可なく行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。
- b) 契約の相手方は、この契約の履行に当たり、駐屯地の中で作業などを行う場合、駐屯地での行動（入門などの手続き、火気取扱い、通行路など）は、当該駐屯地の規則及び駐屯地関係者の指示を厳守して、契約の履行に必要な地域・区画以外への立入りを禁止する。
なお、やむを得ず当該地域・区画以外への立入りを必要とする場合は、官側の指示を受ける。
- c) 契約の相手方は、この契約の履行に当たり、駐屯地内において写真などの撮影が必要な場合、官側の許可なく行ってはならない。

4.5 安全管理

契約の相手方は、必要に応じて危険防止のための措置を講ずるとともに、機会あるごとに作業員に対しても注意を喚起する。また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講ずるなど、安全管理を徹底する。

4.6 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

市価調査依頼書

令和7年3月11日

業者各位

市価調査書の送付について（依頼）

記

- 1 公告件名： 廃液貯水槽水質測定（屋内訓練場）の役務 ほか 16件
- 2 入札日時： 令和7年3月26日 9時20分
- 3 提出期限： 令和7年3月18日 17時00分

上記期日までにFAXにて送付してください。

正文書は入札時に提出をお願いします。

- 4 依頼内容：
 - 1 送付した様式に金額を記入をお願いします。
 - 2 入札は、入札書の様式を使用して下さい。
 - 3 市価調査書の提出と一緒に令和7～9年度分の資格審査の写しを提出してください。

- 5 連絡先：〒331-8550

埼玉県さいたま市北区日進町1-40-7

陸上自衛隊大宮駐屯地 第338会計隊大宮派遣隊 契約班

担当：中尾

TEL：048-663-4241（内線383）

FAX：048-665-3121（直通）

市 価 調 査 表

陸上自衛隊大宮駐屯地 殿

¥ (別途消費税)

品 名	規 格	単位	予定数量	単価	金 額	備考
廃液貯水槽水質測定(屋内訓練場)の役務	BOD測定	EA	24			
廃液貯水槽水質測定(屋内訓練場)の役務	SS測定	EA	24			
廃液貯水槽水質測定(屋内訓練場)の役務	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	EA	24			
廃液貯水槽水質測定(屋内訓練場)の役務	鉛測定	EA	24			
廃液貯水槽水質測定(屋内訓練場)の役務	全窒素測定	EA	24			
廃液貯水槽水質測定(屋内訓練場)の役務	全リン測定	EA	24			
廃液貯水槽水質測定(屋内訓練場)の役務	全クロム測定	EA	24			
廃液貯水槽水質測定(研究棟)の役務	BOD測定	EA	12			
廃液貯水槽水質測定(研究棟)の役務	SS測定	EA	12			
廃液貯水槽水質測定(研究棟)の役務	鉱動植物油(n-ヘキサン)測定	EA	12			
廃液貯水槽水質測定(研究棟)の役務	亜鉛測定	EA	12			
廃液貯水槽水質測定(研究棟)の役務	溶解性鉄測定	EA	12			
廃液貯水槽水質測定(研究棟)の役務	フッ素測定	EA	12			
廃液貯水槽水質測定(研究棟)の役務	全窒素測定	EA	12			
廃液貯水槽水質測定(研究棟)の役務	全リン測定	EA	12			
廃液貯水槽水質測定(研究棟)の役務	四塩化炭素測定	EA	12			
廃液貯水槽水質測定(研究棟)の役務	ベンゼン測定	EA	12			
合 計						

市価調査提出期限 : 令和7年3月18日(火) 17時00分

住 所

会社名

代表者

担当者

連絡先

入 札 書

分任契約担当官

陸上自衛隊大宮駐屯地

第338会計隊大宮派遣隊長 一山 彬

殿

¥

(別途消費税)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
廃液貯水槽水質測定（屋内訓練場）の役務 ほか 16件 別紙内訳書のとおり					
以下余白					
合計					

履行期間 : 7.4.1 ~ 8.3.31

履行場所 : 陸上自衛隊大宮駐屯地

上記の公告又は通知に対して、「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和7年3月26日

住 所

会社名

代表者

担当者

連絡先

No	品 名	規 格	単 位	予 定 数 量	単 価	金 額
1	廃液貯水槽水質測定(屋内訓練場)の役務	BOD測定	EA	24		
2	廃液貯水槽水質測定(屋内訓練場)の役務	SS測定	EA	24		
3	廃液貯水槽水質測定(屋内訓練場)の役務	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	EA	24		
4	廃液貯水槽水質測定(屋内訓練場)の役務	鉛測定	EA	24		
5	廃液貯水槽水質測定(屋内訓練場)の役務	全窒素測定	EA	24		
6	廃液貯水槽水質測定(屋内訓練場)の役務	全リン測定	EA	24		
7	廃液貯水槽水質測定(屋内訓練場)の役務	全クロム測定	EA	24		
8	廃液貯水槽水質測定(研究棟)の役務	BOD測定	EA	12		
9	廃液貯水槽水質測定(研究棟)の役務	SS測定	EA	12		
10	廃液貯水槽水質測定(研究棟)の役務	鉱動植物油(n-ヘキサン)測定	EA	12		
11	廃液貯水槽水質測定(研究棟)の役務	亜鉛測定	EA	12		
12	廃液貯水槽水質測定(研究棟)の役務	溶解性鉄測定	EA	12		
13	廃液貯水槽水質測定(研究棟)の役務	フッ素測定	EA	12		
14	廃液貯水槽水質測定(研究棟)の役務	全窒素測定	EA	12		
15	廃液貯水槽水質測定(研究棟)の役務	全リン測定	EA	12		
16	廃液貯水槽水質測定(研究棟)の役務	四塩化炭素測定	EA	12		
17	廃液貯水槽水質測定(研究棟)の役務	ベンゼン測定	EA	12		
	合 計					